

西米良村福祉人材確保支援事業のご案内(令和6年度～)

- ① 西米良村医療福祉職育奨学資金貸付事業
- ② **西米良村福祉人材確保支援金(令和6年度から3か年)※新設**

西米良村での医療・福祉人材の確保のため支援事業です。
ぜひご活用ください！

西米良村福祉人材確保支援金

対象者となる方

- ①西米良村にある社会福祉法人に就職された方
- ②介護福祉士等の福祉資格を有する方、もしくは取得見込みの方
- ③継続勤務する見込みがある方

就職支援金 総額 108 万円

毎月3万円を支給(3年間)

継続支援金 総額 80 万円

就職後年数経過毎に支援金を支給

- | | |
|--------|-------|
| 1 年経過時 | 10 万円 |
| 2 年経過時 | 10 万円 |
| 3 年経過時 | 10 万円 |
| 4 年経過時 | 20 万円 |
| 5 年経過時 | 30 万円 |

移住支援金 総額 30 万円

村に移住して1年経過後 30 万円給付

西米良村医療福祉職育成奨学金 (返済免除型)

貸付対象者となる方

- ①福祉・医療の資格を目指す人で、卒業後に西米良村で従事する意思のある方

貸与額等

- ① 年間72万円
- ② 貸付回数6回(最大 432 万円)

返済の免除

卒業後、村内の医療・福祉の職に就き、継続して3年間勤務すると奨学金全額の免除をします。

※勤務できない場合は、返済となりますのでご注意ください。

※更に上級の学校に進学、又は別の奨学金の返済もある場合は猶予規定もあります。

お申込み

下記の連絡先までお問い合わせください。

お問合せ・申し込み:西米良村福祉健康課

〒881-1411 宮崎県児湯郡西米良村大字村所 66-1 TEL:0983-36-1114